



2025年4月3日

各 位

会 社 名 あいホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役会長 佐々木 秀吉
(コード：3076、東証プライム)
問合せ先 取締役 経営戦略本部長 山本 裕之
(TEL. (03)3249-6335)

**株式会社ナカヨ株式(証券コード：6715)に対する公開買付けの結果
及び特定子会社の異動に関するお知らせ**

あいホールディングス株式会社(以下「公開買付者」又は「当社」といいます。)は、2025年2月14日、株式会社ナカヨ(コード番号：6715、株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)スタンダード市場、以下「対象者」といいます。)の普通株式を金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。)に基づく公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)により取得することを決議し、2025年2月17日より本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが2025年4月2日をもって終了いたしましたので、その結果について下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、2025年4月9日(本公開買付けの決済の開始日)付で、対象者は公開買付者の連結子会社となる予定であり、また、特定子会社に該当することとなりますので、併せてお知らせいたします。

記

I. 本公開買付けの結果について

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

名称 あいホールディングス株式会社
所在地 東京都中央区日本橋久松町12番8号

(2) 対象者の名称

株式会社ナカヨ

(3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
4,103,686(株)	2,610,700(株)	—(株)

(注1) 応募株券等の総数が買付予定数の下限(2,610,700株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限(2,610,700株)以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(注2) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は本公開買付けにより公開買付者が取得する対象者株券等の最大数である対象者株式数(4,103,686株)を記載しております。買付予定数は、対象者が2025年2月4日に提出した「2025年3月期 第3四半期決算短

信〔日本基準〕連結〕（以下「対象者第3四半期決算短信」といいます。）に記載された2024年12月31日現在の発行済株式総数(4,794,963株)から、本日現在の公開買付者が所有する株式数(375,200株)及び対象者第3四半期決算短信に記載された2024年12月31日現在の対象者が所有する自己株式数(316,077株)を控除したものになります。

(注3) 単元未満株式も本公開買付けの対象としております。なお、会社法に従って対象者の株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続に従い、公開買付け期間中に自己の株式を買い取ることがあります。

(注4) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(5) 買付け等の期間

① 買付け等の期間

2025年2月17日（月曜日）から2025年4月2日（水曜日）まで（31営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

普通株式1株につき、金2,550円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、本公開買付けに応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の総数が買付け予定数の下限（2,610,700株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の総数（3,465,129株）が買付け予定数の下限（2,610,700株）以上となりましたので、公開買付け開始公告及び公開買付け届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。）第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。）第30条の2に規定する方法により、2025年4月3日に東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株券	3,465,129株	3,465,129株
新株予約権証券	—株	—株
新株予約権付社債券	—株	—株
株券等信託受益証券 ()	—株	—株
株券等預託証券 ()	—株	—株
合計	3,465,129株	3,465,129株

(潜在株券等の数の合計)	—	(一株)
--------------	---	------

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	3,752 個	(買付け等前における株券等所有割合 8.38%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合 一%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	38,403 個	(買付け等後における株券等所有割合 85.74%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等後における株券等所有割合 一%)
対象者の総株主の議決権の数	44,789 個	

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者（ただし、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。）が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が2024年11月11日に提出した第84期中半報告書に記載された2024年9月30日現在の総株主の議決権の数（1単元の株式数を100株として記載されたもの）です。但し、単元未満株式も本公開買付けの対象としているため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、その分母を対象者第3四半期決算短信に記載された2024年12月31日現在の対象者の発行済株式総数(4,794,963株)から、同日現在の対象者が所有する自己株式数(316,077株)を控除した株式数(4,478,886株)に係る議決権の数(44,788個)として計算しております。

(注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする証券会社・銀行等の名称及び本店の所在地
大和証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

② 決済の開始日
2025年4月9日（水曜日）

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書の本公開買付けに係る株券等の買付け等の申込みに対する承諾又は売付け等の申込みをする方（以下「応募株主等」といいます。）の住所又は所在地（外国人株主等の場合はその常任代理人の住所）宛に郵送します。

買付け等は、現金にて行います。買付け等を行った株券等に係る売却代金は応募株主等の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等（外国人株主等の場合はその常任代理人）の指定した場所へ送金するか（送金手数料がかかる場合があります。）、公開買付代理人の応募受付をした応募株主等口座へお支払いします。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等については、公開買付者が2025年2月14日に公表した「株式会社ナカヨ株式(証券コード:6715)に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」に記載した内容から変更はありません。

なお、本公開買付けの結果を受け、公開買付者は、対象者の株主を公開買付者のみとする手続(以下「本スクイーズアウト手続」といいます。)を実施することを予定しております。対象者株式は、本日現在、東京証券取引所スタンダード市場に上場されておりますが、本スクイーズアウト手続が実施された場合には、東京証券取引所の定める上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となります。なお、上場廃止後は、対象者株式を東京証券取引所スタンダード市場において取引することはできません。今後の手続については、対象者と協議の上、決定次第、対象者が速やかに公表する予定です。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

あいホールディングス株式会社

(東京都中央区日本橋久松町12番8号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

II. 特定子会社の異動について

1. 異動の理由

本公開買付けの結果、2025年4月9日(水曜日)(本公開買付けの決済の開始日)付で対象者は当社の連結子会社となる予定です。また、対象者の売上高の額が、公開買付者の2024年6月期の売上高の100分の10以上に相当し、また、対象者の資本金の額が、公開買付者の資本金の額の100分の10以上に相当するため、対象者は、同日をもって公開買付者の特定子会社に該当することになります。

2. 異動する特定子会社(対象者)の概要

① 名称	株式会社ナカヨ	
② 所在地	群馬県前橋市総社町一丁目3番2号	
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 貫井 俊明	
④ 事業内容	情報通信機器の開発、製造、販売 環境およびエネルギー設備関連機器、関連商品の製造、販売	
⑤ 資本金	4,909百万円(2024年9月30日現在)	
⑥ 設立年月日	1944年5月30日	
⑦ 大株主及び持株比率 (2024年9月30日現在) (注1)	あいホールディングス株式会社	8.4%
	株式会社UH PARTNERS 2	7.5%
	光通信株式会社	7.4%
	ナカヨ従業員持株会	4.7%
	株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	4.5%
	群馬土地株式会社	2.3%
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2.3%
	大田 昭彦	2.1%
	神田通信機株式会社	2.0%
株式会社グローセル	1.9%	
⑧ 公開買付者と対象者の関係		
資本関係	公開買付者は、本日現在、対象者株式375,200株(所有割合(注2):8.38%)を所有しております。	
人的関係	公開買付者は対象者との間には人的関係はありません。	
取引関係	対象者は公開買付者との間で、公開買付者の脱炭素システム事業における	

		特約店契約を締結し、顧客へ提供しております。		
	関連当事者への 該当状況	該当事項はございません。		
⑨ 対象者の最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態				
	決算期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
連 結 純 資 産		18,274百万円	16,895百万円	15,784百万円
連 結 総 資 産		24,322百万円	22,392百万円	21,287百万円
1株当たり連結純資産		4,112.01円	3,790.70円	3,532.73円
連 結 売 上 高		18,587百万円	17,086百万円	17,220百万円
連 結 営 業 利 益		86百万円	△974百万円	△660百万円
連 結 経 常 利 益		218百万円	△858百万円	△598百万円
親会社株主に帰属する当期純利益		281百万円	△708百万円	△1,268百万円
1株当たり連結当期純利益		63.31円	△159.00円	△284.08円
1株当たり配当金		40.00円	20.00円	40.00円

(注1) 「⑦ 大株主及び持株比率 (2024年9月30日現在)」は、対象者が2024年11月11日に提出した第84期中半期報告書に記載された「大株主の状況」を基に記載しております。

(注2) 対象者第3四半期決算短信に記載された2024年12月31日現在の対象者の発行済株式総数(4,794,963株)から、同日現在の対象者が所有する自己株式数(316,077株)を控除した株式数(4,478,886株)に対する割合(小数点以下第三位を四捨五入。以下、所有割合の計算において同じとします。)をいいます。

3. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

① 異動前の所有株式数	普通株式：375,200株 (議決権の数：3,752個) (議決権所有割合：8.38%)
② 取得株式数	普通株式：3,465,129株 (議決権の数：34,651個) (議決権所有割合：77.37%)
③ 取得価額	8,836百万円
④ 異動後の所有株式数	普通株式：3,840,329株 (議決権の数：38,403個) (議決権所有割合：85.74%)

(注1) 「議決権所有割合」の計算においては、対象者第3四半期決算短信に記載された2024年12月31日現在の対象者の発行済株式総数(4,794,963株)から、同日現在の対象者が所有する自己株式数(316,077株)を控除した株式数(4,478,886株)に係る議決権の数(44,788個)を分母として計算しております。

(注2) 「議決権所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(注3) 「取得価額」にアドバイザー費用等は含まれておりません。

4. 異動の日程 (予定)

2025年4月9日(水曜日)(本公開買付けの決済の開始日)

5. 今後の見通し

本公開買付けによる当該子会社の異動が公開買付け者の連結業績に与える影響は現在精査中であり、今後、公表すべき事項が生じた場合には、速やかに公表いたします。

以 上